

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	第3回みよし市総合計画審議会		
開催日時	令和5(2023)年7月31日(月) 午後3時から午後5時5分まで		
開催場所	みよし市役所3階 研修室1・2・3		
出席者	(職務代理者) 近藤元博 (委員) 赤井憲彦、酒井喜市、富樫佐智子、清田由雅、竹村勉、鰐部兼道、久野文仁、佐野真紀、新谷千晶、小野田勝輝、桐山直子、柏佳恵、近藤憲司、岩田信男、三宅章介、大野聡士 ※敬称略 (みよし市) 村田副市長、増岡教育長、清水経営企画部長、伊藤経営企画部参事、深谷総務部長、深津福祉部長、加藤こども未来部長、成田市民経済部長、久野都市建設部長、富田教育部長、新美教育部参事、城議会事務局長、岡田監査委員事務局長、海堀市民病院事務局長 (事務局) 山田経営企画部次長兼企画政策課長、木戸副主幹、加藤副主幹、岡田主事		
次回開催予定日	令和5(2023)年8月頃		
問合せ先	経営企画部企画政策課 担当 加藤、岡田 電話番号 0561-32-8005 ファックス番号 0561-76-5021 メールアドレス kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	—
典 礼 山田次長	本日は大変お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。 本日の審議会は、「みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱」に基づき、会議を公開することとしていますので、御承知おきくださいますようお願いいたします。 本日の傍聴者は1名でございます。なお、傍聴者の方におかれましては受付時にお渡しいたしました注意事項を厳守いただきますようお願いいたします。 議事に入るまでの進行につきましては、経営企画部次長兼企画政策課長の山田が務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。 まず、本日は、定員25名に対しまして出席委員は17名で、みよし市総合計画審議会条例第6条第2項の規定に基づき、委員の過半数の出席がございますので、本審議会は成立していることを御報告させていただきます。 会議に先立ちまして、令和5年4月から委員の変更がありましたので、新たに委員に御就任いただいた方の御紹介をさせていただきます。お手元に委員名簿を配布させていただいておりますので御確認をお願いいたします。 「区長会代表 赤井 憲彦(あかい のりひこ)様」 「社会福祉協議会代表 酒井 喜市(さかい きいち)様」 「果樹組合代表 小野田 勝輝(おのだ まさてる)様」 なお、本日御欠席ではありますが、「子育てクラブ連絡協議会代表の原田美香(は		

	<p>らだ みか) 様」、それから「小中学校PTA連絡協議会代表の馬場佑希 (ばば ゆうき) 様」の2名、計5名の方が、新しい委員として御就任されております。本来であれば、直接委嘱状をお渡しさせていただくところではございますが、あらかじめ机上に交付させていただいております。御理解のほどよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、はじめに、総合計画策定本部長であります村田副市長より御挨拶を申し上げます。</p>
<p>村田副市長</p>	<p>委員の皆様には、厳しい暑さの中、御出席いただき誠にありがとうございます。私も副市長として4月から着任しております、不慣れな点多々あるかと思いますが、よろしく願いいたします。</p> <p>日頃は、本市の行政運営に対し、それぞれのお立場で格別の御支援と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。</p> <p>年度が変わりまして、各団体の委員の改選に伴い、審議会委員の交代がございました。今年度、新たに審議会委員をお引き受けいただいた皆様につきましても、1年間よろしく願います。</p> <p>昨年度から第2次みよし市総合計画後期基本計画策定に向けて、審議を重ねてまいりましたが、今回の審議会では、後期基本計画素案について御協議いただきます。総合計画基本計画は、今後、みよし市が実施していく具体的な取組を示す重要な計画となります。本市を取り巻く行政課題など、このみよし市地域においても様々な変化が実際に見えてきたりしております。今必要な施策をイメージして、後期基本計画に見える化していく、可視化していく、そういうことが、とても大きな意味を持つてくることに間違いありません。後から少し戻って、もう一度計画を直したりはできないものですから、今ここで皆様の意見をいっぱいいただいて、手戻りせずに、行政が進めていけるような計画を作っていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。</p> <p>委員の皆様の忌憚のない御意見と活発な意見交換、本市への愛情を持った御意見をいっぱいいただいて、それを反映することで、将来に向かって頑張る良かったなというようなものが残るようにしたいと思いますので、何卒御理解と御協力・サポートをお願いする次第であります。</p>
<p>典 礼 山田次長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、本日、伊藤会長が所用により欠席でございますので、職務代理者でございます近藤職務代理より御挨拶いただきたいと思っております。</p> <p>近藤様よろしく願います。</p>
<p>近藤職務代理</p>	<p>よろしく願いいたします。</p> <p>今日は伊藤会長が所用で御欠席なので、代わりに私の方で司会を進めさせていただきます。ずっと猛暑が続いております、皆様におかれましても御自愛いただきたいと思っておりますが、先ほど副市長がおっしゃったように今日は、後期基本計画のうちの3つの基本目標について議論していただきたいと思っております。関係部長の皆様にも御出席いただいておりますので、ぜひ活発な意見交換をしたいなと思っております。特に、先ほど、後戻りしないようにという話があったと思っておりますが、例えばデジタルの世界というのは日進月歩で、すごく早く進化しています。ですので、今から5年先となると、結構変わってしまっているかもしれません。それから、岸田政権の中でも『異次元の少子化対策』と言っておりますけれども、5年前でも少子高齢化の議論はありましたが、国が一気に舵を切るものでございます。それから、先ほど申しましたように猛暑についても、地球の温暖化ということで起きてきているような感じがしていますが、明らかに2020年より前までは、脱炭素という騒がれていましたが、ここに来てやっぱり温暖化問題と気候変動問題が非常に密接になっているということで、国も舵を切っております。ですので、この後、5年、10年、このみよし市が良くなるために、少し世界を飛ばして、こんなことをやっておかなければいけないよねということがありましたら活発に御意見をいただいて、その意見をもとに、基本計画の見直しをしていくというようなことを考えたいと思っております。</p> <p>ぜひ、現状のいろんな提案に対して皆様の発想力を期待したいなと思っております。</p>

	<p>ところでございます。短い時間ですけれども活発な議論をしたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
<p>典 礼 山田次長</p>	<p>それでは、議題の審議に移らせていただきますが、審議会条例第4条第2項の規定により、議事の進行は会長が務めることとなっております。また、同条第3項の規定によりまして、会長が欠けるときはあらかじめ指定した委員が代理を務めるということとなっておりますので、以降の取り回しにつきましては、近藤職務代理にお願いしたいと存じますので、どうぞよろしくお願いたします。</p>
<p>近藤職務代理</p>	<p>限られた時間ではありますが、皆様と十分に議論したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは議題の第2次みよし市総合計画後期基本計画の素案につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はじめに、基本計画の体系についてあらためて御説明をさせていただきます。</p> <p>総合計画冊子の54ページ、55ページを御覧ください。基本計画の体系を表にまとめているページです。第2次みよし市総合計画では、表の左側の部分になりますが、基本構想において、本市の将来像を「みんなで育む 笑顔輝く ずっと住みたいまち」と掲げ、その実現に向けて、6つの基本目標と計画の推進に当たっての基本的な考え方であるまちづくりの進め方を定めています。表の右側の基本計画の部分においては、基本目標ごとに、「取組方針」を定めるとともに、取組方針を分野ごとに細分化して「取組分野」を設定し、各取組分野の該当ページにおいて、現状と課題や取組分野のねらい、主な取組とその内容などを示しています。</p> <p>本日の審議会では、「基本目標1安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち」から「基本目標3安全で安心して暮らせるまち」までの各取組分野について、素案を作成していますので、その内容について御審議いただきます。基本目標4から6までとまちづくりの進め方の素案につきましては、次回、8月24日に開催予定の第4回審議会で御審議いただく予定としています。</p> <p>次に、本日の会議資料について御説明させていただきます。会議資料といたしましては、資料1と資料2の2つの資料を事前に送付させていただきました。また、意見シートにより事前にいただいた質問等をまとめた資料を本日机上に配布させていただいています。まず、資料1は、各取組分野の素案について、現行の基本計画のレイアウトに合わせて作成させていただいたものです。資料1の1ページを御覧ください。子育て支援の取組分野になりますが、こちらが今回、後期基本計画の素案として作成したものです。このあとのページのすべてに共通することではありますが、現行の基本計画から文言等を変更・追加した部分につきましてはその箇所を下線を付けています。資料2につきましては、参考として各取組分野の主な変更点についてまとめさせていただいたものです。</p> <p>続きまして、会議の進め方について御説明いたします。まず、事務局から、基本計画の「取組方針」ごとに、主な変更点について資料に基づき簡単に御説明させていただきますので、その後、その取組方針に紐づく各取組分野について、ひとつずつ順番に委員の皆様から御意見、御質問等をいただきたいと思います。事前に御質問があった取組分野につきましては、質疑応答の最初に事務局から御回答させていただきます。ひとつの取組方針について質疑応答が終了した後、次の取組方針の審議に移ってまいります。</p> <p>それでは、「基本目標1安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち」の「取組方針1安心して子どもを産み、育てられる環境にしよう」の各取組分野の主な変更点について御説明いたします。</p> <p>資料1の1ページを御覧ください。また、あわせて総合計画冊子の60ページを御覧いただき、現行の基本計画と見比べながら御確認をいただければと思います。資料説明の中でも御説明させていただきましたが、現行の基本計画から文言等を変更・追加した部分につきましては、該当箇所を下線を付けています。まず、「子育て支援」の取組分野においては、現状と課題において、令和5年4月におけるこども家庭庁の創設とこども基本法の施行について記載内容を追加しています。主な取組につきましては、現行計画の「6不妊治療に対する支援」を削除し、代わって「児童発達支援体制の充実」と「保育士確保策の充実」を新たに追加し</p>

	<p>ています。</p> <p>続きまして、2ページを御覧ください。「家庭教育」の取組分野につきまして、現状と課題において、子どもを取り巻く環境の複雑化により問題を抱える家庭が増加傾向にあることを記載し、主な取組に「教育相談体制の整備」を追加しています。</p> <p>次に、3ページを御覧ください。「地域で子育てを支える環境」の取組分野につきまして、こちらも、現状と課題にこども家庭庁の創設とこども基本法の施行について記載内容を追加しています。主な取組の部分では、みよし市民病院において、病児・病後児保育を開始したため、記載内容を変更しています。</p> <p>取組方針1の主な変更点の説明は以上です。</p>
近藤職務代理	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>では、順番に分野ごとに質疑をしていきたいと思いますが、取組分野1の子育て支援についてですが、事前に委員の方から意見、質問がありますので、まずこちらについて事務局から御説明いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>子育て支援に関する質問の前に、全体を通した質問が2点ございますのでこちらについて回答させていただきます。</p> <p>事前意見等一覧を御覧いただきながら確認をいただければと思います。</p> <p>まずひとつ目が全体として市民アンケートの結果での切り口で計画されていますが、他の切り口での検討をされていますか。またコロナがあり、各地での戦争もある中で、世の中が分断されていますが市の立場としてどのような施策が考えられますか。ふたつ目の質問として、内容は割愛させていただきますが、全体として目標指標の設定の仕方ですとか、それに対する市の考え方などが御質問としてありました。まずこちらについて担当部局から説明をさせていただきます。</p>
清水経営企画部長	<p>まずひとつ目の市民アンケートにつきましては、市民の意見を反映させるということは大変重要なことですので、市民の考える重要度や満足度を参考にさせていただくという中で、施策に対する成果を表すためにこうした指標をアウトカム指標として設定しているところです。今回は後期基本計画ということで、前期の5年間を振り返り、その課題を整理して次の施策に生かしていくということもしっかりと考えております。取組方針を達成するための施策として、取組分野がございましたけれども、施策評価ということで毎年度、振り返り、良くしていくということをしています。</p> <p>コロナでの分断についてですが、令和5年度につきましては行事、イベント等については、すべてコロナ前の水準に戻しており、徐々にではありますが、コロナ前にできていたことにつきましては、施策に反映して、市民との対話ですとか意見を聴き、市民と一緒にになって施策を展開しています。今後につきましてもそうした施策を展開してまいりたいと考えております。</p> <p>続きまして、ふたつ目ですが、まず、目標指標につきましては、先ほども申し上げましたが、市民満足度の割合を用いているということで、施策によって成果がどのような状態になったかということを明確にするために、アウトカム指標を指標として設定しています。基準値につきましては、総合計画の策定に当たり、平成28年度に実施した市民2,500人を対象にした市民アンケートにおける満足度を、基本計画に示す取組によって高めていくということで考えております。つまり、28年度のアンケート調査を踏まえて、施策を展開していくことで、より高いところに持っていくということでこうした指標を設定しております。また、総合計画の進捗状況を振り返って課題を整理するために、毎年度、主な取組につきましても、成果指標を設けて、こちらにつきましては基本的にはアウトプット指標を用いて成果を振り返り、課題を整理して、今後どのような施策を展開するのかということをもとめております。ここではアウトプットの指標は掲載していませんが、そうしたことも毎年度、取組の中で行っていますので、御理解いただければと思います。</p> <p>教育の分野で学校は「楽しい」という割合が90%前後という御質問がありましたが、こちらにつきましては、教育部でお答えさせていただきたいと思います。</p>

<p>新美教育部参事</p>	<p>学校現場における児童生徒の学校生活に対する満足度ということで、毎年学校では、学校評価アンケートを実施し、数値を比較しております。</p> <p>この指標で90%前後は、学校が楽しいとなっていますが、残りの10%につきましては、楽しくないですとか、あまり楽しくないと感じている生徒がいることは事実であります。令和4年度につきましては、コロナの関係もあって、学校行事がやはり削減、縮小されたり、あと授業においても、現在本市では、友達と学び合う授業を目指していますが、なかなかそれが十分にできなかったり、友達との関わりが持てなかったりと、そういった要因もあるのではないかと捉えております。ただ、目指すものはやはり100%の児童生徒が、学校が楽しいと思えるように進めていきたいという思いはありますので、そうした学校が楽しくないと思える児童生徒につきましては、全員を対象としていますが、定期的に生活アンケートを実施したり、または、教員と、児童生徒一人一人との面談を通したりして、その子の思いを聴き取りながら、学校生活が楽しいと思えるような取組を現在も進めているところであります。</p>
<p>事務局</p>	<p>続きまして、子育て支援の取組分野の質問に移ります。</p> <p>事前にいただいた意見等一覧表の中で、上から3段目子育て支援の保育環境の整備、既存の施設の利用状況と待機児童についての状況、また関連する内容でございますので、4段目の基準値に比較して現状値が大きくなっているがその理由について、また、今後の目標値の設定の方法についてということで御質問をいただいておりますので、こちらにつきましてはこども未来部より御回答させていただきます。</p>
<p>加藤こども未来部長</p>	<p>まず保育環境の整備と既存施設の利用状況についてですけれども、みよし市についても、全国の状況と同じで、やはり少子化が進んでおります。そのため、3歳から5歳までの保育園に通う子どもたちについては減少傾向というところでございます。妊娠や出産を経た後、お母さんたちがフルタイムで働き続けられる環境がかなり整ってきたということもありまして、反対に、0歳から2歳までの子どもを預けたいという家庭が増えていまして、そのために、3歳以上の定員を減らしながら0歳から2歳までの定員を増やすといった変更を行いながら、定員の調整をしているところであります。市内で空き教室が発生しているという状況ではありませんし、当面の間は、2歳までの受け入れ要望が増え続けるという予想をしていますので、そちらの枠を増やしていこうという計画で進めているところです。一方で、待機児童の状況ですけれども、4月1日現在の待機児童は発生しておりません。ただし、隠れ待機児童、いわゆる、隠れ待機と言っているものですが、これについては、みよし市全体では、保育園に入りたいと希望すれば、どこかの保育園には入ることができるため、そういった形での待機児童はいませんが、例えば、苅生保育園に行きたいけれども、苅生保育園は定員がいっぱいで、城山保育園ならば空いているということになってくると、みよし市全体では入ることができますが自分の行きたい保育園には行けない。そういった場合については、隠れ待機として、保育園に入所できないと、そのような方たちがいるという形になります。隠れ待機については、どうしても発生してしまっているところでございます。特に1歳児の隠れ待機が多いという形になっております。0歳から2歳児までの隠れ待機が発生しているという状況では、1歳児が一番多い形になっているという現状でございます。</p> <p>そして目標値についての御質問ですけれども、基準値に対して現状値の数値が大きく上がっている理由のところについては、これは市民アンケートの結果により計っているものでございまして、近年、みよし市では多くの子育て支援の施策を展開させていただいており、それが充実してきているということが、市民の方にも浸透してきたというところで、市民満足度の向上に寄与しているところも未来部としては捉えております。</p> <p>最後に目標値が現状値とほぼ同じ数字であるという理由ですが、現状値は先ほど申しました通り、市民アンケートの結果により計上しております。80%以上のものを、さらに90%、100%という目標設定は難しいので、そういった数値を設定するよりも、現状の80%台という高い満足度の数値を維持していくことが、現実</p>

	<p>的であると捉えまして目標値を設定させていただいたところでございます。しかしながら、今回、委員から、「もっと頑張れ」とエールをいただいたところでありますので、80%や81%と目標設定しているものについては上方修正させていただきたいと考えております。</p>
近藤職務代理	<p>ありがとうございました。 他の分野についても回答がありましたが、まずは取組分野1の子育て支援のところにつきまして、委員の方から追加の御意見、それから御質問がありましたらお聞きしたいと思います。</p>
佐野委員	<p>資料の1ページですが、子育て支援の部分で、「7保育士確保策の充実」というところですが、このように保育士確保策というところまで踏み込んでの記述というのはなかなか他のところで見られないので、すごく積極的にしてくださっているなと思って、感心して見ておりました。ここでは保育士を目指す学生に対する支援などにより、とあるので、奨学金などを考えているのかと推測していますが、新たに保育士になる人を確保するということに加えて、今働いている保育士が離職することを防ぐということも一方で確保策の充実ということになるのではないかなと思って読んでいました。例えば、働き続けられる、そういう環境を作るとか、あるいは保育士の配置を手厚くするとか、つまり労働の負担を減らすとか、あるいは一旦離れた保育士がまた戻れるようにするとか、いくつか方法があると思ってここを読ませていただきました。保育士確保策の充実というところについて、どのようにお考えかを伺えたらと思います。</p>
加藤こども未来部長	<p>ありがとうございます。 本当にたくさんの御提案をいただいたので、できる限り、この文面についてもそういったことを入れるように再検討させていただきたいと考えております。ここに書かせていただいた学生に対する支援策というのは、今のところ御意見のとおり形の支援を考えていますが、財政面を含めてしっかりとした裏付けができたというわけではありませんので、必ずというわけではないですが、そういったことを目指していきたいと、学生の支援をさせてもらおうと考えているところであります。その他についてですけれども、保育士というところで、公立の保育士という部分をメインで考えている部分もありましたが、保育士と幼稚園教諭、みよし市は公立については保育園、私立については幼稚園、という形になっております。ただ、公立の保育園の運営を民間に委託しておりますので、そういうところで公立の保育園と私立の保育園があるという状況ですが、基本的には、公立の保育園と私立の幼稚園という形になっております。その中で、幼稚園、保育園に勤める人を確保しようということで、市全体の幼稚園、保育園関係の方たちとみよし市をアピールしながら確保していきましょうという施策として、就職フェアをやろうというようなことを考えているところでございます。学生に関する部分はそういったことを考えているところであります。 あと、離職された方たちについては、今のところ具体的な方策がない、あまり考えていなかったところですので、また考えていきたいと考えております。労働環境についても、国から保育士の給料アップというところで補助金が出ているところであり、各幼稚園、民間の保育園の方には、そういったことを利用してくださいと、給料アップについては国の補助もいただきながら、施策として展開させていただいているところです。しかし、実際にみよし市独自の施策というところでは実施できていないところでもありますのでそちらについても考えていきたいと思っております。</p>
近藤職務代理	<p>他に御意見ありますでしょうか。</p>
新谷委員	<p>2つ質問させていただきたいのですが、主な取組の2番目の保育環境の整備のところ、今後延長保育や休日保育などの保育サービスの充実とありますが、これについてニーズがどのくらいあるのかというのを感じています。それともう1点は、6番目に、児童発達支援センターの整備と書いてありまして、これはすごく重要でありますし、ぜひ、できるだけ早く整備されるといいと思っています。今、周りでも悩んでいる方が、豊田市の発達センターへ行きたいと思っても2年待ち</p>

	とか、とんでもない時間がかかると聞いていますので、いつ頃を目標にされているのかというのを伺いたしたいと思います。
加藤子ども未来部長	<p>ありがとうございます。</p> <p>まず、保育園の延長保育や休日保育のところですが、延長保育、いわゆる夜遅くまで保育をしていただきたいという要望については、フルタイムで働く方が増えてきたというところではありますが、遅くまでの方が増えているという実感はございません。5時とか、6時までにお迎えに来ていただけるというような方が多いものですから、延長保育がすごく増えてきているというところはありませんが、フルタイムの方が増えているというところで、6時ぐらいまでの方は少しずつ増えてきているというところでもあります。また、休日保育についてですが、みよし市が、土地柄、勤務形態で祝日が出勤になるという働きの方が多いうところですので、そういったところも含めて、祝日の保育の需要というのは、他市に比べると高いところでもあります。休日保育を充実していこうというところで、民間の保育園も含めて実施しているという状況でございます。もうひとつ、6番の児童発達支援事業についてですが、現状、明知保育園によつばという児童発達支援事業所があります。そちらで20名のお子様をお預かりして、運営させていただいているところではありますが、近年、定員枠を少しずつ増やしてきましたけれども、いっぱいになっている状況でございます。今後数年を考えると、今の定員ではなかなか難しいという状況になってきているというところは、委員の心配されるところでございます。それに伴って明知保育園にあるよつばも、手詰まりになってくる場所もございますので、できるだけ早く児童発達支援センターを新たに整備させていただきたいというところでここに記載しているところでございます。具体的にまだいつ開園というところまでは、目標が定まっておきませんので、目標年度がなく、申し訳ないですが、そういった状況でございます。</p>
近藤職務代理	他に御意見ありますでしょうか。
各委員	《意見なし》
近藤職務代理	<p>時間もありますので次の2ページの家庭教育に移りたいと思います。</p> <p>2ページの家庭教育のところにつきまして御意見がありましたらお聞きしたいと思います。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
久野委員	<p>主な取組の2番にあります教育相談体制の整備の中で、学びの森のことが書かれていて、不登校のお子さんが多い状況の中でも長年ずっと続いているわけですが、学びの森の活動について、担当される職員の方たちが、私ども民生委員ですが、民生委員の会に何度も足を運んでいただいて、こういうところで、こういう形で、一生懸命活動していますとPRをいただいています。学びの森という存在自体が、なかなか市民の方に知られにくい状況にあると思いますので、ぜひ今後もいろんな形で、いろんな各界で学びの森の存在をPRしていく場をつくっていただきたいと思います。</p>
近藤職務代理	他によろしいでしょうか。
各委員	《意見なし》
近藤職務代理	<p>次の3ページへいきたいと思います。</p> <p>地域で子育てを支える環境につきまして御意見がございましたらいただきたいと思います。</p>
佐野委員	<p>今回のこの案を全体読ませていただいた中で、私の専門が福祉なのでどうしてもそこに目がいてしまいますが、福祉の分野のことで、子どもの福祉のことを取り出されて、子育ての環境とされているのかなと思って見ているのですが、その中で、この後、福祉の分野になった時にも御質問しようと思っていたのですが、全体的に、ケアラー支援という視点がないなと思って見ていました。それで、地域</p>

	<p>で子育てを支える環境のところがいいのかどうかかわからないですが、例えばヤングケアラー支援ですとか、そういったことが少し入ってもいいのかなと思って、このあたりはどのようにお考えでしょうか。</p>
深津福祉部長	<p>委員の御指摘の通りヤングケアラーなどケアをする側の支援については、これから重要だと考えております。ヤングケアラーについては学校が密接に関係しているところもありまして、学校と協働しながら、これから支援策を考えていくところでございます。相談支援の中で、個別にそういった方たちを掘り起こしてというか、こちらから相談の手が伸ばせるような形をとっていきたいと思います。これから重層的支援ということで取り組んでまいりますので、その中でと思っておりますが、計画の中に入れる場合の適切な場所につきましては、教育委員会とも相談して、ぜひ入れていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
佐野委員	<p>重層と関連させながら、また、学校教育等とも関連させながら取り組んでいくということですね。 ありがとうございます。 ヤングケアラーと言われる人たちは本当に幅が広く、いわゆる子どもの貧困の対象の層とかなり重なっていることもありますし、また、最近ヤングケアラーはそのきょうだい児のことも含めて捉えていたり、あるいはお父さんお母さんが精神疾患でということでのヤングケアラーも幅広くあるので、また、適切な場所に入れていただけたらと思います。</p>
近藤職務代理	<p>他によろしいでしょうか。</p>
清田委員	<p>学校でのいじめの不登校ですとか、1ページにあった虐待、要するに家庭内の虐待、そういうものは子ども家庭センターが中心となって対応するということと、この内容を見ますと、学校の現場での様々な問題に対して、児童生徒の最善の利益を保護することを目的として、スクールロイヤーの配置を継続して実施するということが、実際に、今まででその実績があったかどうか、あったのであればどうということかを聞きたいと思っておりますが把握しておりますでしょうか。</p>
加藤子ども未来部長	<p>虐待については、近年、増えてきているという世の中の状況でございますけれども、みよし市においては、全国平均や県平均から比べますと、それほど高くない状況ではございます。ただ、暴力ではなくて、精神的な虐待、例えば、親御さんたちが、夫婦げんかをしているのを面前で見るというような、精神的な虐待が増えてきている状況ではございます。この虐待を捉えさせていただく際に、近隣住民の方や、学校、現場の方、いろいろなところから情報が入ってくるということですが、できなくなってきたという状況も踏まえて、低い数字になっているのではと分析しております。令和5年になってコロナが5類になったところで、爆発的に増えてくるという予想もしておりましたが、少し増えましたが、それほど増えたというわけではなく、徐々に増えてきているのか、それともこれが実態なのかというところで見極めをさせていただいているところですが、そういった案件が増えてきているという状況でございます。</p>
清田委員	<p>学校でのいじめはどうか。</p>
新美教育部参事	<p>いじめにつきましては、随時、子どもたちからの相談の機会を設けて、いじめがあるかどうかという実態の把握を続けているところであります。子どもたちから、ちょっとこうやっていじめられているというような事案が生じた場合につきましては、これまではどちらかという学校や教育委員会で協議しながら、子どもたちにとって最善となるように対応していましたが、今年度からスクールロイヤーを配置しましたので、スクールロイヤーの方々が、これまでの事案を含めて、子どもたちの権利を守るという視点で、相談に乗っていただいて、児童生徒及び保護者の方に対応している状況でございます。件数につきましては、軽微なものから含めると、やはり増加していますが、早期発見、早期対応ということに心がけておりまして、小さなところから解決を図っていますので件数が多くなっているという事実はあります。</p>

近藤職務代理	他によろしいでしょうか。
各委員	《意見なし》
近藤職務代理	次のテーマへ移りたいと思います。説明をお願いします。
事務局	<p>「取組方針2心豊かな子どもを育てよう」の各取組分野の主な変更点について御説明いたします。</p> <p>資料1の4ページを御覧ください。「小中学校教育」の取組分野では、現状と課題において、デジタルを活用した教育や中学校の部活動地域移行に関すること、本年度から実施しているスクールロイヤーの配置について記載内容を追加しています。また、主な取組において「スクールソーシャルワーカーの配置」を新しく追加しています。</p> <p>次に、5ページを御覧ください。「青少年健全育成」の取組分野では、主な取組において「少年の意見に対する理解の深化」を「子どもの意見を聴く機会の提供」に変更し、こども条例の策定についての記述を追加するとともに、主な取組に新しく「地域学校協働活動の推進」と「放課後子ども教室の実施」を追加しています。</p> <p>主な変更点の説明は以上です。</p>
近藤職務代理	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは4ページの小中学校教育につきまして御意見のある方、よろしくお願ひします。</p>
三宅委員	<p>もう実施していると思いますが、4ページのところで学校と地域が連携することが必要ですと書かれております。これに力を入れて欲しいと思っていて、確認のためですけど、例えば小学校でも、総合的な学習の時間がありますが、その中で、私が名古屋の証券取引所に行った時に、小学校の児童が、自ら取引所へ、学校の取組で見学に行くから説明して欲しいという電話をかけてきたということを知りました。その社員が、子どもを集めているいろいろ講義をしていたようですが、みよし市の場合ももちろんいろいろやっているとありますが、例えば、お子さんの年齢にもよりますが、地域のいろいろな歴史があるものですから、そういった学生や小学校の生徒たちに、みよし市の歴史を勉強するようなそういう配慮というのはこの中に含まれているのかお聞きしたいと思います。</p>
新美教育部参事	<p>ありがとうございます。</p> <p>みよしの地域の歴史を、地元の小学生・中学生が学ぶということはすごく大切に考えておられて、市の教育振興基本計画にも、ふるさと学習というものをすごく重視して位置付けておられます。校外の総合的な学習の時間ですとか、特に小学校3年生、4年生では、副読本みよしというものを作っておられて、それを使って、地域、みよしのことを深く学ぶような機会を捉えておられます。校外学習といたしましては、せっかくみよしにも歴史民俗資料館ですとか、石川家住宅がありますので、見学という形で時間を取っています。そういった体験的な活動を多く取り入れていますし、これからも推進していきたいと考えておられます。</p>
佐野委員	<p>小中学校教育のところですが、5番目のところでスクールソーシャルワーカーの配置ということで、これを推進してくださるということで大変ありがたいと思っています。それで質問ですが、この資料というものは、ここに書かれていることがこの冊子にそのまま載ると考えていいでしょうか。用語解説もそうでしょうか。読みながら疑問に思いましたが、このスクールソーシャルワーカーが、あまりまだ馴染みがないので、用語解説に入れていただくといいのかなというのと、その前のページ、2ページのところに、ハートケア教育サポーターが訪問しますとありますが、このハートケア教育サポーターはスクールソーシャルワーカーみたいなものなのかなと思っていたら、スクールソーシャルワーカーの配置となっていたので、これは、役割とか違いは何なのかなと思いましたので、このハートケア教育サポーターも、また用語解説に入れていただくといいのかなと思いました。用語解説に入れていただいたらどうかということと、違いを説明していただけた</p>

	らと思います。
新美教育部参事	<p>ありがとうございます。</p> <p>ハートケア教育サポーターとスクールソーシャルワーカーが混在してしまうような言い回しになっていて申し訳ございません。実情を言いますと、同一の方が担っている部分がありますので、役割としては、同じということですが少し用語の整理をさせていただければと思います。</p>
増岡教育長	<p>ハートケアの方は、いじめ問題、それから不登校問題に対応する役割として、随分前、20年ぐらい前に設置されたものですが、そこにスクールソーシャルワーカーの機能を加えて、県から補助金をいただいて活動していただいております。今後県は、中学校区に1名という目標も立てておりますので、現在、本市は4校の中学校を抱えておりますが、2名ですので、そのあたりを充実させていきたいということで、新しく書かせていただいております。用語の整理はさせていただこうと思っています。</p>
近藤職務代理	他によろしいでしょうか。
各委員	《意見なし》
近藤職務代理	その次のページの5ページの青少年の健全育成につきまして、御意見ある方お願いします。
各委員	《意見なし》
近藤職務代理	次に進みたいと思います。事務局から取組の3についてお願いいたします。
事務局	<p>「取組方針3文化に親しみ、交流が盛んなまちにしよう」の各取組分野の主な変更点について御説明いたします。</p> <p>資料1の6ページを御覧ください。「生涯学習」の取組分野では、現状と課題を踏まえ、主な取組において、生涯学習講座の拡充を図ることや電子書籍を含めた図書の計画的な整備を進めること、読書好きな子どもが増える環境づくりを目指して学校への図書の貸出し機会の増加を進めることなど記述しています。</p> <p>7ページを御覧ください。「文化・芸術」の取組分野では、主な取組の「史跡、歴史的資料と伝統芸能の保存継承」の中で、文化財指定により保存継承の充実を図っていくことを追加しています。</p> <p>8ページを御覧ください。「広域交流」の取組分野では、主な取組の「土別市との交流の推進」において、新たに開始している土別市とのバスケットボールの交流に関する内容を追加するとともに、「産業分野における交流の推進」を主な取組に追加しています。</p> <p>9ページを御覧ください。「多文化共生」の取組分野では、増加が見込まれる外国人への支援として、主な取組の中で外国人のための日常生活に必要な情報を掲載したリーフレットの作成を追加しています。</p> <p>10ページを御覧ください。「男女共同参画」の取組分野では、性別や年齢に関わらず誰もが参画しやすい社会の実現に向けて、多様性に関する理解の促進などが求められていることから、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度などをはじめとして当事者に対する支援を行っていくことを新しく記載しています。</p> <p>主な変更点の説明は以上です。</p>
近藤職務代理	<p>それでは戻っていただきまして</p> <p>6ページの生涯学習からいきたいと思いますが、ここにつきまして事前に意見がありますので説明をお願いします。</p>
事務局	<p>意見としていただいておりますので御紹介のみさせていただきたいと思っておりますけれども、おかよし交流センターはもとより、各地域の会館や老人憩いの家などを活用して、幅広くこういった講座の取組を推進して欲しいということでございました。いきいきクラブの活性化にも繋がるということで御意見をいただいております。</p>

近藤職務代理	ありがとうございます。 それでは委員の方から6ページにつきまして御意見ございましたらお願いします。
各委員	《意見なし》
近藤職務代理	では次の7ページに行きまして、文化芸術につきまして御意見のある方よろしくお願いします。
事務局	こちらにつきましても事前に御意見をいただいておりますので御紹介させていただきます。 まず、歴史民俗資料館についての重要性ということで、将来を見通して現在の施設をどうしていくかというところについて御意見と御質問をいただいております。また、小中学校の部活動の地域移行ということで、これはスポーツの分野でも関連して進めていくところでございますが、こちらにつきましては、文化部でも地域移行を視野に入れてもらえればという御意見をいただいております。 こちらにつきまして教育部から御回答させていただきます。
富田教育部長	まず1点目の歴史民俗資料館の新たな施設についての考えですが、昨年度末に有識者の方々から意見を取りまとめたいただきまして、本市の歴史民俗資料館の今後のあり方に関する提言を教育長宛にいただいております。この提言につきましては、内容は尊重をさせていただきたいと考えていますが、現在本市の中で公共施設のあり方、資料館以外の公共施設も含めて、全体でそのあり方について令和7年度中までに方向性を示していくことを並行して進めているところです。重要性については重々承知をしているわけですが、公共施設のあり方の中で、資料館についても、一緒に検討していきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。 続いて、部活動の民間移行についてですが、運動部につきましては、議会等々でも取り上げられておまして、御承知いただいているところと思っておりますが、文化部についても、少しPRが足りないかもしれませんが、民間移行について準備を進めさせていただいております。本市の文化協会に御協力をいただきながら、文化部についても土日の部活動移行をしていきたいと考えております。いただいた御意見のように、ひとつの種目というか種類だけではなく、子どもたちが今日はこの部に行きたい、来週はこの部に行きたいと、選択できるような形で、移行していければいいなと考えておりますので、また御協力いただければ幸いです。
近藤職務代理	ありがとうございました。 もうひとつ、7ページで事前質問がありました、これは御紹介した方がいいですか。
事務局	もうひとつ御意見いただいております、御紹介が漏れまして申し訳ありませんでした。こちらも御意見というところですが、前回の審議会の中で、みよし市に潤いがないという意見もあった中で、今後、子どもたちに、地域の文化を知らせていくことが大事という御意見をいただいております。地域の歴史を訪ねるような事業があればということで御意見いただいております。先ほども少し触れた部分があるかと思っておりますけれども、あらためて御説明させていただきます。
新美教育部参事	先ほどと重複する部分もございますが、市内の小中学校で、総合的な学習の時間などを使いながら、ふるさとみよし市の良さを学んでいくという活動を多く取り入れております。石川家住宅や歴史民俗資料館などを計画的に体験的な訪問をしまして、子どもたちがみよし市に対する愛着をより持てるように今後も努力をしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。
近藤職務代理	ありがとうございます。 委員の方からよろしいですか。
各委員	《意見なし》
近藤職務代理	では次の8ページの広域交流につきまして御意見ある方いらっしゃいますか。

各委員	《意見なし》
近藤職務代理	では次の9ページへ参りまして、多文化共生というテーマですが、御意見のある方いらっしゃいましたらお願いいたします。
佐野委員	ひとつ質問ですが、みよしの今までのことをあまり知らないで教えていただきたいのですが、外国人の方に対して医療通訳など医療の支援は、今までされてきているのでしょうか。
深谷総務部長	医療通訳の支援に関しましては、市として行ってきたことはないかと思います。
佐野委員	そういうニーズは今のところ挙がってきていないのでしょうか。ここを見ていて外国人の方がまた今後増えるということで、それから、地域医療を見てもあまり外国人についてなかったのどうされているのかなと思ったのと、あと、やっぱり最近は通訳でもポケットクのような簡単な通訳であれば機械でできますが、医療のような込み入った話はそれだと難しいということもあって、外国人が多いので、入れた方が良くとまで強くは言えないですけれども、今まではどうなのかなということ伺って見たかったです。検討する余地があればまた御検討いただければと思います。
深谷総務部長	ありがとうございます。 先ほど申し上げたように医療通訳に関しては、市として行ってきた事実はないと思いますが、ポケットクのような機器につきましては、市民課の窓口などで有効に活用し、簡単な通訳であれば十分に使えるということを確認しております。また、秘書広報課で国際交流を担当していますが、そのようなときにも使えるようにいくつか持っています。医療通訳に関しましては今後の課題ということになるかと思いますが、これまで検討してきた経緯がないものですから、可能かどうかということも含めて一度考えさせていただきたいと思います。
新谷委員	多文化共生ということで、みよしに住む外国人の方たちとの共生がここには書かれているわけですが、実際にみよしでどのくらいの外国の方がいるかということとは意外と市民、私もそうですが、知らない部分が多くて、最近伺ったところでは、約4%くらい、2,400人から2,500人くらいの外国の方が住んでいて、国の線引きとしても3%以上の人数がいるということは、都市の中でそれなりの存在になっているという認知をすると伺っています。せっかくですのでこういう総合計画の中に、どのくらいの方が住んでいるのかという現状や、それから、出生も2、3%ということは、年間10人から15人くらいの外国人の子どもが生まれているということも伺っていますので、そういった人数が載せてあると、より身近に捉えられるかと思ったので、そういう記載ができないかという提案です。 それからいつも方針のところに市民の役割があって、これが私たちに向けられている提案だと思いますが、外国の方が増えている中で私たちがどういう共生の役割を持つかというところでは、非常に関係づくりをしていかなきゃいけないなと感じつつも、最後のところに仲間づくりを行いますというのが書いてあって、交流は深める、確かにそうですが、仲間づくりというところとちょっと、ステップが大きく上がるなと思いますので、交流を深めるとともに関係づくりを行いますくらいの文言の方が、これからもう一歩進める、最初としてはいいなと感じますがこういう変更が可能かどうか含めて、伺えたらと思います。
深谷総務部長	私のはっきりした数字は今、記憶にないですけれども、確かに2,000人を超えた外国人の方がいるというのは事実です。総合計画の中に、そういった数字、現状を入れるということは十分可能だと思いますので、一度検討させていただきたいです。それから、仲間づくりというと、実際に何をするのかということが具体的に考えにくい部分がありますので、御意見のように関係づくりですとかそういった表現に改めることも十分可能ですので、そういった方向で検討させていただきたいです。 ありがとうございました。
近藤職務代理	ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

鰐部委員	<p>今ここに外国人と書いてありますけれども、みよしの中に外国人、この外国人の多様性があるのだろうかと思いたすけれども、ほとんどが日系ブラジル人ではないかと思いたす。この中で、外国人との交流だとか、そういうものは、アメリカのコロンバスだけで、ブラジルとのそういう交流というのが一切ないと思いたす。しかし、ブラジルには愛知県人会という、県人会の人がいます。愛知県は、毎年なのかわかりませんが、ブラジルとの交流がされています。ということは、日系ブラジル人が、ブラジルにはたくさんいるそうです。それから日本にも相当数の日系ブラジル人の方がいるわけです。みよし市の国際交流はコロンバスだけで、これだけでいいのかなということを一度、外国人ということで、包括的に見ていますけれども、ほとんどがポルトガル語の日系ブラジル人であるということでもありますので、その辺は何か検討されていますか。</p>
清水経営企画部長	<p>御意見ありがとうございます。 友好都市の提携をコロンバス市と結んでいる中で、このところはコロナ禍で中止にはなっていますが、それをどんどん深めていくということで政策を進めています。現時点ではブラジルの国のどちらかの市との友好提携については考えてはおりませんので、一度持ち帰って勉強させていただくということで御理解をいただければと思いたす。 ありがとうございます。</p>
鰐部委員	一度検討されるということですか。
清水経営企画部長	歴史ですとか、そういったものを勉強させていただきたいと思いたすのでよろしくお願いたします。
鰐部委員	歴史だけでなく、愛知県の取組を一度勉強されるといいと思いたす。ブラジルのサンパウロには、愛知県人会館という会館まであります。毎年愛知県とは行き来があるわけです。そういうものに密接な関係を持っています。だから、みよし市も、これだけたくさん日系ブラジルの人がいるなら、ある程度のことをやられるといいかなと思いたす。
清水経営企画部長	ありがとうございます。参考にさせていただきます。
近藤職務代理	他に委員の方からよろしいですか。
各委員	《意見なし》
近藤職務代理	次の10ページの男女共同参画につきまして、御意見をいただきたいと思いたす。
各委員	《意見なし》
近藤職務代理	はい、それでは事務局から次のテーマの説明をお願いいたします
事務局	<p>それでは、「基本目標 2 健康で生き生きと暮らせるまち」の「取組方針 1 豊かに暮らせるようにみんなで助け合おう」の各取組分野の主な変更点について御説明いたします。</p> <p>11ページを御覧ください。「地域福祉」の取組分野では、「地域共生社会」の実現に向けて、主な取組の「福祉・医療・介護の連携の推進」の中で、コミュニティソーシャルワーカーの配置などによる重層的な支援体制の構築を進めることや、地域包括的ケアを実現するための拠点施設の整備に関する記述を追加しています。</p> <p>12ページを御覧ください。「高齢者福祉」の取組分野では、本市においても高齢化が進展し、高齢者の社会参加や外出に対する支援が必要となっていることから、主な取組に「高齢者に対する移動支援の充実」を追加しています。</p> <p>13ページを御覧ください。「介護」の取組分野では、高齢化の進展により、高齢者に関する施策の一層の推進と介護保険事業などの円滑な運営の必要性が求められている現状を記載しています。主な取組では、これまでと同様に介護サービス</p>

	<p>の充実や質の向上に継続して取り組むこととしています。</p> <p>14ページを御覧ください。「障がい者福祉」の取組分野では、現状と課題において、生活のしづらさを感じている人の相談が複雑化している現状を記載し、相談支援体制の充実に向けて、市役所内に設置している「ふくしの窓口」であらゆる相談に包括的に対応していくことや相談支援に携わる者の資質向上を図る取組を進めることを追加しています。</p> <p>主な変更点の説明は以上です。</p>
近藤職務代理	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは前のページに戻って、11ページの取組分野1 地域福祉からまた御意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。</p>
佐野委員	<p>地域福祉の用語解説のところで地域包括支援センターのところですが、地域の高齢者の総合相談や権利擁護というようにあって、この包括的支援体制というときに、精神障がい者のことも含めているのか含めていないのか、どのような認識でいらっしゃるのか質問したいと思いました。</p>
深津福祉部長	<p>地域包括支援センターはこの用語の整理にあるように、基本的には高齢者の総合相談になりますけれども、地域包括ケアシステムの中の相談支援体制につきましては、3種の障がいと、障がいではなく、全般的に生きづらさを感じる人、例えば、生活に困窮している方とか、あとは、そういった障がいには当たらないけれども、何か地域で問題を持っている方、そういった方の総合的な相談に乗れるような体制づくりをこれから目指していきたいと思っています。</p>
近藤職務代理	<p>他に委員の方からよろしいでしょうか。</p>
近藤職務代理	<p>私からひとつ質問ですが、主な取組4に新興感染症や災害にも対応したという記述があって、これはコロナを含めてと思いますが、災害についても、最近話題が多いと思っていて、ある自治体の市民病院ですと、例えば、熱中症で運ばれてくる人たちを市民病院ではなくもっと大きな病院に運んでいくみたいなことをやることによって、広域連携の中での防災対策というものを実施しています。医師会でもやっており、いろいろな問題もでてくるとは思いますが、みよし市の市民病院ということはあると思いますが、もう少し広げた広域連携のような、福祉とか緊急対策ということを書いておく必要はないのかなと思います。そのあたりはいかがでしょうか。意見です。</p>
深津福祉部長	<p>医療の広域体制につきましては、豊田加茂医師会で検討されておりましてその中の一部として市民病院が入っております。災害についてももちろんそういったところで連携していきます。そういった記述がこちらにありませんけれども、考えていきたいと思っています。</p>
新谷委員	<p>すみません、質問が1点と意見が1点ですけれども、質問は、主な取組の3番に生活困窮者の自立支援体制ということが書かれていますが、実際、みよし市に、この対象になる方がどのくらいいらっしゃるのかなというのを御質問させていただきたいのと、あと意見は、また市民の役割ですが、これだけこの地域福祉に市民の役割が求められているとするならば、最初のところに「一人一人が福祉に対する意識や認識を高めて」とあるのですが、意識や認識を高めるためには、まず知識がいるなど思っています、本当にこういったサービスは変化も大きくて、覚えることがいっぱいだったり、覚えてもすぐ変わったり、すごく知識も大事だななど思っています、「知識や意識で認識を高める」というように入れていただけたらいいなというのが意見です。</p>
深津福祉部長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ひとつ目の御質問の生活困窮者の数についてですが、正確な数字を出しているわけではなく、また、生活困窮者の定義が大変難しいところでありまして、先ほど説明にあったふくしの窓口をみよし市役所内に設置しておりまして、いろんな相談に対応しております。また、農協の横にありますハローワークの隣に、暮らし・はたらく相談センターを設けておりまして、暮らしや生活に関すること、働くこと、就業ができない方に対しての御相談等を受けております。そういった相談体制の中で、生活困窮者につきましても、最後のセーフティーネットは生活保護で</p>

	<p>ありますけれども生活保護を受ける前の方を救っていきたいということで取り組んでまいります。数は出ていませんので申し訳ありません。</p> <p>市民の役割のところの意識や認識に加えて知識を入れるということは、ありがとうございます、検討して入れていきたいと思いますのでよろしく申し上げます。知識については行政の課題であって、市民の皆様への啓発、そういった認識を変えるということの取組がまだまだ少ないということによく言われておりますのでそういったことも取り組んでいきたいと思っています。</p>
近藤職務代理	他によろしいでしょうか。
三宅委員	障がい者のことですが、障がい者が生き生きと働くという場合は、できるだけ自分の能力を仕事に生かすということが前提だろうと思います。そうするところに書かれております、くらし・はたらく相談センターでの生活や就労に関する相談を包括的に受けていますということですが、特に就労に関しては、例えば企業だとか、県だとか、職業安定所だとかいろいろなところで就労に関わっておりますので市ではどのようにされているのか状況を説明していただければと思います。
深津福祉部長	ハローワークや愛知県の就労支援センターなどそういったところとはもちろん連携をしております。本市は小さいところですので、個別の対応をととても重視しております。例えば、就労したい、どういったところに働きたい、また、一般企業では働けない方、A型事業所、B型の事業所、そういったところに御紹介をして、つなげていくということをやっております。できるだけ、障がいの方のニーズに合わせたことを相談事業の中でやっていきたいと思っています。
近藤職務代理	他によろしいでしょうか。
各委員	《意見なし》
近藤職務代理	それでは12ページの高齢者福祉につきまして御意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。
各委員	《意見なし》
近藤職務代理	次のページにいかせていただきます。13ページの介護のところになりますが、介護につきまして御意見ある方、よろしく申し上げます。
佐野委員	先ほどのヤングケアラーの話と重なりますが、ケアラー支援をここに入れていただきたいということと、あと、そういったケアラー支援の理解促進というか、啓発というか、これも前のところにも出てきたかと思えますけれどもその件をまた入れていただけたらと思えます。
深津福祉部長	ありがとうございます。 こちらの方に入れるように検討していきたいと思います。
近藤職務代理	よろしく申し上げます。 他によろしいでしょうか。
各委員	《意見なし》
近藤職務代理	次に、14ページですね、取組分野4の障害者福祉につきまして御意見をよろしく申し上げます。
各委員	《意見なし》
近藤職務代理	続いて事務局から次の説明をお願いいたします。
事務局	<p>「取組方針2生涯にわたって健康に暮らせるようにしよう」の各取組分野の主な変更点について御説明いたします。</p> <p>15ページを御覧ください。「地域医療」の取組分野では、主な取組の中で感染症などの拡大防止に努め安心して受診できる体制を構築することの記載を追加しています。</p>

	<p>16ページを御覧ください。「健康づくり」の取組分野では、現状と課題において、健康寿命の延伸と健康格差の縮小の必要性から、健康保持について若年期からの取組が重要であり、主な取組において、フレイル予防やオーラルフレイルの普及啓発に努め、健康意識の向上を図ることを追加しています。</p> <p>17ページを御覧ください。「スポーツ」の取組分野では、すべての方が生涯にわたってスポーツに親しむことができるようにレクリエーションスポーツの普及・啓発が必要であることの記述を追加しています。また、部活動などの地域移行に伴い地域での受入れ体制を整えていく必要があることから、主な取組に「部活動の地域移行」を追加しています。</p> <p>18ページを御覧ください。「生きがい・働きがい」の取組分野では、高齢者が地域で活躍する機会をつくり、高齢者の社会参加を支援していくことが必要であることから、主な取組に「就労的支援活動の充実」を追加しています。</p> <p>主な変更点の説明は以上です。</p>
近藤職務代理	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは15ページに戻っていただき地域医療につきまして御意見がありましたらよろしくお願ひします。</p>
各委員	《意見なし》
近藤職務代理	<p>続きまして16ページの健康づくりですがこちらにつきまして、事前に御意見がございますので、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>事前にいただきました御意見について説明させていただきます。</p> <p>全国的に健康寿命が伸びて平均寿命との差が縮まってきているということで、こちら取組にも新しく書かせていただいておりますが、若年期からの健康保持についての取組に力を入れていただきたいという御意見をいただいております。</p>
近藤職務代理	<p>それでは16ページの健康づくりににつきまして御意見のある方よろしくお願ひします。</p>
各委員	《意見なし》
近藤職務代理	<p>それでは17ページへ進めさせていただきます。スポーツにつきまして、御意見のある方よろしくお願ひします。</p>
近藤職務代理	<p>私からひとつ質問させていただきたいのですが、指導者の育成とか確保ということで今後整備されるとありますが、現状、指導者の方々の年齢層はどれぐらいでしょうか。若い方々がいらっしゃるのか、やはり高齢者が多いのかというのがわかりましたら教えていただけますでしょうか。</p>
富田教育部長	<p>指導者の方は、いろいろな種目がありますので一概には言えませんが、傾向としてはやはり高齢化はしてきております。それでも、中には、競技をずっとやってきて、競技者としては終わって、それから指導者に移っていく。そういう方もいらっしゃいます。できるだけ多くの指導者を確保していきたいと考えております。</p>
近藤職務代理	<p>この地域は、自動車会社を含めて企業スポーツが充実してしまっていて、今おっしゃったように、若い間に企業内でスポーツされて活躍された方がいて、この方々が地域にはたくさんいらっしゃると思います。ぜひそういう方々を、企業と連携しながら、発見していくとか、活躍してもらう場を作っていくと、もっと子どもたちに対して、いい教育というか、いい指導ができるのではと思いますので、ぜひこの辺りの特性を生かした育成者の確保ということも御検討いただけるといいかなと思った次第です。</p>
近藤職務代理	<p>他よろしいでしょうか。</p>
各委員	《意見なし》
近藤職務代理	<p>そうしますと18ページですね、生きがい働きがいにいきたいと思ひます。こちらにつきましても、事前に意見をいただいておりますので、事務局から御説明お願ひいたします。</p>

事務局	こちらにも御意見ということなので御紹介をさせていただきたいと思います。いきいきクラブの会員数が年々減少している状況から、70歳まで雇用年齢を延長されるところも増えてきたということが減少の要因のひとつになっているということで、健康寿命が延びている中で、引きこもりの高齢者も多く見られる現状から、高齢者の就労的支援活動の取組に力を入れていただきたいということで御意見をいただいております。以上です。
近藤職務代理	ありがとうございます。 ではこちらについて御意見ありましたら、どうでしょうか。
佐野委員	この生きがい働きがいのところに該当するのかそれとも健康づくりに該当するのか判断しかねるところがありますが、高齢者のいろいろな活動の場を作ることがひとつ趣旨としてあると思いますが、そういったことが、閉じこもりの防止だとか見守り活動ということと繋がってくるだろうと思っています。それで、前の健康づくりのところではヘルスパートナーだとか食生活健康推進委員会という活動もありますが、以前自殺予防対策のゲートキーパーの養成などされていたかと思いますが、どうでしょうか、最近では、自殺予防対策などについてはこういう計画に入っていないのでしょうか。
深津福祉部長	自殺予防対策といいますか、自殺予防につきましては、こちらには文言は入っていませんが、保険健康課で担当しております、今年度、新たに計画を作ることになっています。どこかに入れるとするとかなり難しいところではありますが、検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。
佐野委員	ありがとうございます。 もし心の健康というところに入るのであれば、入れていただけたらと思います。
近藤職務代理	他よろしいでしょうか。
久野委員	どこで、該当するかわからないですが、先日カヌーの中学校の全国大会がありまして、三好池に出かけましたが、三好池のような環境といいますか、設備が整っているところは、みよし市の誇れる本当に素晴らしいところだなと思っています。三好池は、市の管轄なのか、愛知用水なのかその辺はよくわかりませんが、周辺道路を中心とした、桜並木だとか、そういったところの維持管理だとか、あるいは道路そのものは、みよし市も関係しているのかわからないですが、本当によくやっけていただいているなど、眺望テラスは素晴らしいものができて、トイレも新しくなって周っている人たちの話を聞くと、とてもいい環境だという話はしています。しかし、残念ながら桜がもう大分ひどくなっているということとか、道路の一部、木の根っこで盛り上がり歩みにくいところがあるようなところがあるという御意見を聞いたんですが、このあたりのところの環境整備は、該当がどちらなのかわかりませんが、もし関係しているようでしたら、ぜひ御尽力いただけるとありがたいなと思いました。
近藤職務代理	他よろしいでしょうか。
近藤職務代理	私からひとつ質問ですが、公務員の定年延長で65歳とかですね、企業も65歳ということになっていくと思います。企業でも60歳で定年された後、65歳まで再雇用の制度があって、会社生活とか、仕事生活が終わって、働きがいよりも生きがいの年齢っていうのがどんどん上がってくるような気がします。一方で、目標指標の現状値が53%で、目標値が82%ということで、他の項目を見ても、ギャップがあるような気がしている中で、見直しの項目が少ないような気がします、このあたりはどうでしょうか。他の項目は結構高いところにあって、現状が目標に近いのかもあつたりしますが、ここが少し気になっているところがありまして、全体の取組としていかがでしょうか。
深津福祉部長	現状値と目標値ですが、今回現状値がかなり、53.2%と下がっている、これはコロナの影響を大分受けていると推測しております。目標値は、基準値と比べて設定したという形になっています。雇用年齢が上がってきて、75歳まで働かれる、それからの人生をということで、そこから例えば仲間づくりをされたりするのは困難な状況の方が多かつたりとか、孤立してしまつたりとか、そういったところ

	<p>が問題になってきていると思います。高齢者の移動支援も開始して、動きやすい環境を作っていく、元気な高齢者と、一方で介護を充実させていくという両方の車輪で高齢者福祉を支えていくという方法をとっています。元気な高齢者についてはニーズがすごく多様になっております。先ほどの意見にもありましたように、いきいきクラブについても会員が減少しています。こちらについてはやはり高齢者の方のニーズの変化が大きく寄与しているものだと思っておりますので、対応できるような施策をこれから考えていくべきかと思っております。</p>
近藤職務代理	<p>コロナ禍の影響もあるということなので、また、多様性が求められてきているので、一律に高齢者だからこうだということではなくて、さっきの若いうちから多様性を持つような時代になってきて、ぜひその多様性を、生かしてあげるような施策が入っているといいなと思った次第でございます。 他にはよろしいでしょうか。</p>
各委員	《意見なし》
近藤職務代理	それでは次のテーマに行きたいと思えます。事務局お願いいたします。
事務局	<p>それでは、「基本目標3安全で安心して暮らせるまち」の「取組方針1地域で支え合い、災害に強いまちをつくろう」の各取組分野の主な変更点について御説明いたします。</p> <p>19ページを御覧ください。「防災・減災」の取組分野では、現状と課題において、近年、集中豪雨や台風がもたらす風水害が多く発生している状況について記載内容を追加するとともに、一人一人の防災行動計画である「マイ・タイムライン」作成のためのガイドブックを全戸配布するなど、防災意識の向上を図っていることを追加しています。また、「自助」や「共助」、「公助」に加えて、顔の見える近くの人で助け合う「近助」についての記述を追加しています。</p> <p>20ページを御覧ください。「消防」の取組分野では、消防団活動の充実、強化が必要であることから、主な取組に「消防団活動の周知啓発」を新たに追加しています。また、災害に対する知識や意識の向上を図るため「防災教育の実施」を新しく主な取組に追加しています。 主な変更点の説明は以上です。</p>
近藤職務代理	それでは19ページの防災減災につきまして、御意見のある方よろしくお願いたします。
大野委員	<p>防災・減災の課題認識のところ、本当に近年、大雨による風水害が非常に増えているというのは事実だと思います。今回、その目標として、ソフト面の取組ということで記載されていると思いますが、コロナの影響もあってなかなか数字が伸びていないところかもしれません、ハード面で何か取り組まなければいけないとか、今考えていらっしゃるのでしょうか。もしありましたら教えていただきたいと思えます。</p>
深谷総務部長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ハード面ということになりますと、例えばみよし市は、他の自治体と比べて、割とこういった水害ですとかの心配は少ないところであると認識しております。ただ絶対ないわけではありませんので、例えば、先日の大雨でも、倒木ですとかの被害も出てくる場所もございました。河川の氾濫なども、場所は限られるわけではありますが、そういったところについては、ポンプ場を整備したり、水害の発生を未然に抑えるための施策を随時行っているところでもあります。また、消防団の方には、災害が起きると、緊急性もありますので活動を行っていただいておりますので、そういった資機材の整備ですとか、活動拠点となります各分団の詰所の整備については順次行っているところでございます。</p>
村田副市長	<p>ハード面は幅広く、道路、建物などいろいろ分野にわたっています。この計画の中でその部分の踏み込みが少し足りないということだと思いますが、みなよし地区拠点設備のことやいろいろありますので、その点については計画の中で見える形を作っていきたいと思えます。</p>

近藤職務代理	他よろしいでしょうか。
近藤職務代理	<p>私からひとつ質問ですが、国の委員会の中でもよく議論していますが、風水害、先ほど地形的に、あまり洪水とか、氾濫のリスクは少ないということはあるんですが、一方で、温暖化した世界で、もうすでに各地域も、想定を超えるような雨が極端に降るということが起きていまして、今までの災害ではないイメージを市民の方に持っていただく必要があると思います。災害を経験した方々のお話を聞いていても、今まで経験したことがないような雨が集中的に降ったということが始まっているので、ぜひ防災につきましては市民の意識を、今までどおりじゃない、世の中変わってしまっているというところから持っていただくと防災に対する意識がすごく高まると思うので、そこがひとつです。あと、防災計画を作るときに、男性主体の計画になっていて、弱者も含めて、もしもの時にできないという意見もたくさん出ていますので、女性ですとか含めて今まで防災に関わっていない方々が、ソフトとして、参加できるようなものが入っているとより強靱な計画ができると思いますのでぜひそういったものを御検討いただければと思います。</p>
深谷総務部長	<p>ありがとうございます。</p> <p>一昨年ですが、水害ハザードマップを作りまして、こちらは基本的に1000年に1回の確率の、いわゆる未曾有の大雨の場合の浸水区域というのが外水ハザードマップで、また、内水ハザードマップを作って正直なところ、ここが浸水想定区域なのかというような感想を持った次第です。それを全戸配布しております。加えて、ここにも書いてございますが、今年度作業中ですけれども、マイ・タイムラインといたしまして、災害が予想される時に、自分たちは、どの段階で何をしていたらいいのかというのをあらかじめ、想定して決めておくことによって、いざ災害が起こった時に、自分たちがどういう行動したらいいのかというのを整理するガイドラインといたしますか、ガイドブックを、今年作っております。こういったことで市民の皆様には、昨今、想定外の降雨ですとかもありますので、そういった災害についての啓発はしていきたいと思っておりますが、現実としてそういった災害に遭ったことがない方が多いものですので、なかなか意識が高まっていけないという、ジレンマみたいなものもございまして。いろいろな機会啓発をしながら、市民の方に防災に関する意識を持っていただきたいなということを考えておりますので、様々な機会啓発をしていきたいと思っております。</p>
近藤職務代理	他によろしいでしょうか。
鰐部委員	<p>防災の関係ですけれども、境川がみよし市の、大体の水を最終的に処理する川だと思いますけれども、ちょうど10年ぐらい前に、大水がありまして、境川がもう切れる寸前まで行きました。その時私はそこを確認したら、もう堤防自体がふわふわと動いておりました。もうあと少しで決壊するというような状況になりました。西一色の地区も、全部で10戸ぐらいが、床下ぐらいの浸水がありました。次の大雨が来たときは、境川は決壊してしまうのではないかと思います。そのように感じておりますので、境川自体の改修も県に申し入れていただいておりますので、次に大雨が降った時は決壊してしまうのではないかと思います。なぜかというと、三好丘地区、それから黒笹地区、あちらの方がどんどん開発されておりますので、水の流れが速い、ものすごい勢いで、境川に流れていってしまいますので、そのあたりを早く対応しておかないといけないと思いますけれども、それに対して何か検討されていますか、そのあたりのところをお願いいたします。</p>
久野都市建設部長	<p>境川の改修につきましては、境川流域の市町で早く河川整備をしていただけるように、国や県に対して要望はしております。現在、境川については、みよし市の区間では改修計画はございませんが、下流域において、刈谷市の中でですが、そこでは河川の浚渫などを行って流下能力を高める工事はやっておりますという状況です。</p>
近藤職務代理	他よろしいでしょうか。

各委員	《意見なし》
近藤職務代理	それでは20ページの消防につきまして御意見のある方いらっしゃったらお願いします。
各委員	《意見なし》
近藤職務代理	次いかせていただきます。事務局の方から説明をお願いいたします。
事務局	<p>「取組方針2交通事故や犯罪のないまちをつくろう」の各取組分野の主な変更点について御説明いたします。</p> <p>21ページを御覧ください。「交通安全」の取組分野では、近年、高齢者が関連する交通事故が増加傾向にあることを現状と課題に追加しています。主な取組においては、「交通安全施設の整備」の取組の中で、横断歩道における事故防止に向けた取組を進めることや、「交通安全のための環境づくり」として、自転車乗車時のヘルメット着用の啓発について記載内容を追加しています。</p> <p>22ページを御覧ください。「防犯」の取組分野では、現状と課題において、自転車盗の増加や情報技術の発展に伴い犯罪の多様化が進んでいる現状についての記述を追加しています。主な取組においては、家庭用防犯カメラの設置支援を継続することで地域の防犯力の向上を図ることを追加しています。</p> <p>主な変更点の説明は以上です。</p>
近藤職務代理	ありがとうございます。それでは21ページ交通安全につきまして御意見のある方お願いいたします。
各委員	《意見なし》
近藤職務代理	では最後の22ページ防犯につきまして御意見ある方お願いいたします。
鰐部委員	<p>防犯の方は、自主的に防犯をみんなでやってください、防犯パトロール隊とか、そういうものでやっていただきたいというのが、市の方針だと思いますけれど、これはボランティアで皆さんやっていることであって、防犯にはなかなか寄与するようなことではないと思います。いろんな防犯の問題が起きたとき、今、豊田署に電話をしますと、来るまでに時間がかかります。みよし市には交番しかありません。何か起きたときには、豊田署から来るということですので、片道大体、30分くらいかかります。ただし、いろいろなことが豊田市内で起きると、その次となりますので時間はかかる。これで、みよしのまちの安全は守れるのかと、前から私はいろいろなことで、交番を何とかして、少しでも常駐していただける人がいるような状況になって欲しいと思っているわけです。そういうのが、今のところまだまだできてないというのが現状であります。ぜひとも、みよし市内に常駐できるような警察の部署が、組織的な部署ができるような状況にしたいだけだと、ありがたいなと思います。県の方から、それを待っていると、順番があつていつまでたってもできませんので、市が動いてみよし市がここへどうぞと、警察の人が来てもらえるような場所を作って、是非ともここへ来てくださいというぐらいのことをしないと、なかなか県も動いてもらえないと思います。今いろいろな面で私も提案したホテルへ来て欲しいということをお願いしたら、ホテルを誘致するような、一歩前に進んでいるような状況ですけれども、この警察も同じようなことで、市からいろいろと提案をしていただいて、ぜひともお願いしたい。我々の防犯隊が一生懸命やっても何もできませんのでね、そのあたりのところは市で考えていただけるとありがたいなと思います。現状はどうなっているか教えていただきたいと思います。</p>
深谷総務部長	<p>ありがとうございます。</p> <p>委員の御提案につきましては、以前から、お声をいただいていることは承知しております。例えば、豊明には、いわゆる幹部交番といったものがあるということも承知しています。警察ともそういう話をしたことがあります。なかなか人員的にも当然限られている部分もあります。委員がおっしゃったように、要望し</p>

	<p>ているところは他にもたくさんあるということも伺っております。その中でどういった優先順位でやっていただけるのかということにつきましては、いろいろな条件があらうかと思っておりますので、引き続き、警察とも協議をしていきたいと思っております。ただし、やはりすぐというようなことはないと思っておりますので、長い目で見守っていただけるとありがたいなと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
三宅委員	<p>ここの犯罪の目標値の件数の334件以下、こういう表記の方法しかないのかなと思っております。ただ、334件まではあってもいいのかと捉えられてしまうのではないかなという思いもあります。ちょっと話は違うかもわからないですけど、大学は現在15回授業をすることになっておりまして、5回までは休んでいいのです。学生たちは、5回までは休んでいいのだという意識を持ってしまいます。実際問題として、これは、そうではなくて何かあったときに困るということの保険的な意味なので、違うかもしれませんが、これより良い方法はないのかなと思いつつながら、皮肉的な目で見ると、事故、事件が起きて当然だということにも繋がってしまうのではないかなと思って、そういうところを危惧してまいります。これは感想だけです。</p>
深谷総務部長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ここについては市としてもやはり同じことを思っております。ただ、もちろんこれは0件と書きたい気持ちはありますが、じゃあ果たして本当にその0件を目標値にしてしまってもいいのだろうかという悩みはございます。例えば件数についてはいろいろと考えられるかと思っておりますが、委員がおっしゃったように、何件までならいいという捉え方もされてしまうということは重々承知しております。現状値が334件ですので、これよりは少なくしたいという気持ちで、こういった目標値にさせていただいております。いろいろな考え方があるというのは承知しておりますが、現在事務局としてはそういった考え方で、こういった表現をしておりますので、御意見をいただければ、どういう数値にしたらいいのかということを考えていくことは十分可能だとは思いますが、今、事務局としてはそういう考え方で、こういう表現をさせていただいております。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
三宅委員	<p>犯罪にもいろいろあるものですから市民の皆さんが、ああそうかというような表記方法があればいいなあと思っております。</p>
深谷総務部長	<p>ありがとうございます。</p>
清田委員	<p>防犯の方で、空き家の認知件数はどのぐらい市内でありますか。また、空き家に対するの指導は今後どのように考えていますか。私の家でも、台風があつてトタンや瓦が飛んできて被害がありました。そういう面で空き家の問題をどのように捉えるか、今は暖かいからいいですが、冬になると、もし不審者が侵入してきて火や何かを使って、火災でも起こったら、それこそ、近所で被害を受けるということになると大変なものですから、そういう面で空き家の認知件数と対処の仕方をどのように考えておるか、お聞きしたいです。</p>
久野都市建設部長	<p>空き家については、昨年度、調査を行って、空き家の状況は把握をしております。また、昨年度、空き家条例を策定しまして、空き家に対する指導や取り壊しの勧告ができるような体制は整えているところです。ただ、空き家の日常的なパトロールは今のところ行ってはおりません。</p>
近藤職務代理	<p>ありがとうございます。他よろしいですか。</p>
各委員	<p>《意見なし》</p>
近藤職務代理	<p>今日の議題としてはこれで終わりです。続きは次回やっていきたいと思っておりますが、今日のところで、全体で何かございますか。</p>
各委員	<p>《意見なし》</p>
近藤職務代理	<p>本日の議論はここまでとさせていただきます。それでは事務局にお返ししたいと思います。</p>

<p>事務局</p>	<p>長時間にわたりありがとうございました。</p> <p>まず、2点御連絡をさせていただきたいと思います。資料をお送りさせていただいた際に、意見シートというものを同封させていただきました。会議前までに御提出いただいた分もございますけれども、本日、時間も限られておりましたので、お戻りになられてお気づきになったことなどがございましたら、またあらためて意見シートを御記入いただき、事務局まで、お届けいただければと思います。データでの提供を御希望の方につきましてはメールアドレス等を御記入いただければ、そのメールアドレスにデータを送らせていただきます。</p> <p>2点目ですが、第4回の審議会につきまして、すでに御案内をさせていただいておりますが、8月24日木曜日、午後3時からということで予定をしておりますのでよろしくお願いいたします。連絡は以上です。</p>
<p>典 礼 山田次長</p>	<p>長時間にわたり御審議をいただきまして大変ありがとうございました。</p> <p>また、次回第4回もどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして本日の第3回みよし市総合計画審議会は閉会とさせていただきます。</p> <p>長時間にわたりましてどうもありがとうございました。</p>